

第 2 回

熊本県議会

# 建設常任委員会会議記録

平成29年4月28日

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第 2 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成29年4月28日(金曜日)

午後2時58分開議

午後4時37分閉会

本日の会議に付した事件

平成29年度主要事業等説明

出席委員(7人)

委員長 瀧上陽一  
副委員長 内野幸喜  
委員 荒木章博  
委員 坂田孝志  
委員 森浩二  
委員 松村秀逸  
委員 大平雄一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長 手島健司  
総括審議員兼  
河川港湾局長 鈴木俊朗  
政策審議監 成富守  
道路都市局長 宮部静夫  
建築住宅局長 清水照親  
監理課長 藤本正浩  
用地対策課長 西浦一義  
土木技術管理課長 吉良忠暢  
審議員兼  
道路整備課課長補佐 森裕  
道路保全課長 長井英治  
都市計画課長 坂井秀一  
下水環境課長 渡辺哲也  
河川課長 丸尾昭  
港湾課長 亀崎直隆

砂防課長 松永清文

建築課長 上妻清人

営繕課長 井手秀逸

住宅課長 小路永守

事務局職員出席者

議事課参事 小池二郎

審議員兼

政務調査課課長補佐 中村彰

午後2時58分開議

○瀧上陽一委員長 それでは、ただいまから第2回建設常任委員会を開会します。

本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることにいたしました。

まず、開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今年度建設常任委員長を務めます瀧上と申します。今後1年間、内野副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営に努めてまいりますので、各委員の皆様方には御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

また、土木部長を初めとする執行部の皆様におかれましても、御協力よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

続いて、内野副委員長から挨拶をお願いします。

○内野幸喜副委員長 皆さん、こんにちは。

さきの常任委員会で副委員長に選任をいただきました内野です。今後1年間、瀧上委員長を補佐し、円滑な委員会運営に精いっぱい努めてまいりますので、委員各位並びに執行

部の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

○淵上陽一委員長 本日の委員会は、執行部を交えての初めての委員会でありますので、執行部の幹部の職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については自席からの自己紹介とし、審議員、課長補佐等については、お手元の委員会説明資料の平成29年度土木部役付職員名簿により紹介にかえさせていただきます。

それでは、土木部長から順次お願いします。

（手島土木部長～小路永住宅課長の順に自己紹介）

○淵上陽一委員長 どうもありがとうございます。

1年間このメンバーで審議を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、主要事業の説明に入りますが、質疑については、執行部の説明を求めた後に一括して受けたいと思います。また、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いいたします。

まず土木部長から総括説明を行い、続いて担当課長から資料に従い説明をお願いします。

初めに、手島土木部長。

○手島土木部長 まず、去る4月16日に、国土交通大臣から、国道57号北側復旧ルート及び国道325号阿蘇大橋ルートについて、平成32年度での全線開通を目標に復旧工事を進めていくこと並びに九州自動車道益城熊本空港インターから松橋インター間の全線4車線での復旧が本日までに完了する見通しになったことの発表があり、本日供用が開始されたので御報告いたします。

次に、県道熊本高森線の4車線化につきまして御報告いたします。

去る3月10日に国土交通大臣の事業認可を取得し、現在、現地において測量作業を進めているところです。

今後は、沿線で生活再建を急がれる方々にできるだけ早く詳細な道路計画をお示しし、地域の皆様の御意向をしっかりと伺いながら整備を進めてまいります。

また、平成29年度組織改編、定期人事異動において、熊本都市圏東部地域における復旧・復興事業を加速化していくため、県央広域本部土木部に復興まちづくり課を新設するなど、組織体制を拡充し、被害の大きかった地域の災害復旧事業を着実に進めるための人員調整を実施したところです。

これらの取り組みにより、熊本復旧・復興4カ年戦略を着実に進めてまいります。

次に、平成29年度当初予算の概要について御説明いたします。

一般会計の予算額は、1,046億1,700万円余、対前年度比130.4%を計上しております。

特別会計は、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、用地先行取得事業特別会計及び流域下水道事業特別会計の4つの特別会計合計で83億1,300万円余、対前年度比116%を計上しております。

土木部の一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は、1,129億3,100万円余、対前年度比は129.2%となります。

次に、土木部の主な施策について御説明いたします。

県政史上最大の被害をもたらした熊本地震等からの速やかな復旧・復興を図るため、昨年12月に策定した熊本復旧・復興4カ年戦略の4つの取り組みの方向性ごとに展開してまいります。

まず、安心して住み続けられる「すまい」が確保できるよう、被災宅地の復旧、自立再

建住宅や災害公営住宅の建設支援、住宅の耐震化を促進するとともに、土砂災害から住民の生命、財産を保護するため、土砂災害防止施設整備の推進や警戒区域外への移転を支援してまいります。

次に、熊本の基盤を再生し、未来の礎を築くため、引き続き、全ての道は熊本に通じるという考えのもと、幹線道路ネットワークの整備を進めてまいります。

地域高規格道路である熊本天草幹線道路については、大矢野バイパスや本渡道路の早期完成に向け、整備を進めます。

また、公共土木施設の早期復旧に加え、災害時における九州の縦軸、横軸のリダンダンシーとなる中九州横断道路や九州横断自動車道、南九州西回り自動車道、有明海沿岸道路（Ⅱ期）の整備を進めてまいります。

さらに、熊本都市圏東部地域については、県道熊本高森線等の整備などにより、熊本地震からの創造的復興のシンボルとなるまちづくりを支援してまいります。

このほか、熊本駅周辺地域のポテンシャル向上と民間開発の促進によるにぎわい創出を目的とした在来線の高架化も、今年度末に、残る区間の切りかえを予定しております。

なお、今年度は、今後の本格的な復旧、復興をテーマとして、くまもとアートポリス建築展2017を開催し、シンポジウム等を通じて熊本地震におけるアートポリス事業の取り組みを国内外に広く発信することとしております。

次に、県内の木材需要を創出するために、木造設計アドバイザーを派遣する制度の活用を推進するとともに、伝統木造建築物に係る熊本独自の設計指針を策定いたします。

また、建設業界や教育機関と連携し、建設産業への理解の促進や魅力の発信を行い、県内建設産業の人材確保・育成を進めてまいります。

次に、熊本港、八代港のゲートウエー化を

進め、世界とつながる熊本の創造を目指すとともに、今後クルーズ船寄港の急増が見込まれる八代港において、国際クルーズ拠点形成に向けた港湾機能の向上に取り組んでまいります。

また、今後の災害に備え、耐震強化岸壁の早期整備により、災害時の支援活動の拠点としての機能を確保するとともに、人流、物流の機能向上を図ってまいります。

以上が熊本復旧・復興4カ年戦略に基づいた土木部の主な施策でございます。

今後とも、各事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○淵上陽一委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○藤本監理課長 監理課でございます。

最初に、資料の確認をお願いいたします。平成29年度主要事業及び新規事業一覧が1冊でございます。

平成29年度公共事業等費用負担調書については、参考としてお配りしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

それでは、お手元の平成29年度主要事業及び新規事業一覧により説明をさせていただきます。

1ページからお願いいたします。

資料の1ページから7ページまでは、平成29年度の土木部役付職員名簿でございますので、後ほどごらんください。

8ページをお願いいたします。

土木部組織機構図でございます。本庁は3局13課、50班で事業を推進しております。また、出先機関が、広域本部11機関、その他の事務所が8機関であり、土木部関係職員は、右下の表にありますとおり、合計で773人となっております。

次に、組織改正の概要について御説明いた

します。

まず、土木部関係組織図、本庁組織図のほうをごらんください。全庁的な組織改正の一環としまして、課内室の廃止が進められており、土木部では、河川課内に設置をしておりました河川開発室を廃止し、開発班を設けております。

次に、熊本地震からの復旧・復興推進のための組織体制整備としまして、本庁では、宅地耐震化等の取り組みを進めるため、建築課の宅地指導班を宅地耐震化・指導班に名称を変更したほか、災害公営住宅等の整備を行うため、住宅課に災害公営班を新設しております。

次に、9ページをお願いいたします。

広域本部関係の組織図でございます。本庁と同様に、熊本地震からの復旧・復興推進のための組織体制整備としまして、まず、県央広域本部土木部——熊本土木事務所ですが、技術職の副部長ポストを新設し、用地課に上益城地域振興局土木部用地課業務を移管し、用地第一課と名称を変更したほか、熊本高森線や熊本都市圏東部の復興まちづくり関連業務を所管する用地第二課を新設し、用地第一班、用地第二班の2班体制で取り組むことといたしました。

次に、工務管理課に、これまで上益城地域振興局土木部工務課で所管しておりました業務のうち、山都町部分を除く震災復旧以外の業務を移管し、港湾砂防班を交通砂防班に名称を変更いたしました。

次に、熊本広域大水害復旧を所管しておりました災害対策課に、熊本土木事務所管内の災害復旧業務を加え、災害復興第一課として名称を変更しました。

次に、災害復興第二課を新設し、山都町を除く上益城管内の震災復旧業務を移管し、道路班、河川砂防班の2班体制で取り組むことといたしました。

次に、復興まちづくり課を新設し、熊本高

森線ほか熊本都市圏東部の復興まちづくり関連業務を所管することといたしました。

なお、上益城地域振興局土木部につきましては、申し上げましたとおり、用地課業務を県央土木部用地第一課へ、山都町以外の災害復旧業務を県央土木部災害復興第二課へ、工務課所管の通常業務のうち、山都町以外の業務を県央土木部工務管理課へ移管し、残る業務を維持管理調整課において推進することといたしております。

最後に、鹿本地域振興局土木部につきましては、震災対応の人員捻出に対応するため、組織的には用地課及び工務課を県北広域本部土木部に統合した上で、統合部との職員は鹿本土木部に駐在させ、さらに、県北土木部用地課及び工務課の各職員に鹿本土木部維持管理調整課の兼務発令を行い、組織的サポートのもと業務を推進していくことにいたしております。

次に、10ページをお願いいたします。

平成29年度当初予算の資料でございます。

まず、上から2段目の前年度当初予算額等ですが、ここに記載の予算額は、昨年度の知事選及び熊本地震の関係から、骨格予算と6月及び9月の肉づけ予算額の計となっております。

それでは、1段目の本年度予算額でございますが、土木部の当初予算総額は、合計欄に記載しておりますとおり1,129億3,100万円余で、対前年度比129.2%となっております。

その内訳としまして、左から、一般会計の普通建設事業につきましては、補助事業が462億4,300万円余、県単事業が220億5,200万円余、直轄事業が102億8,800万円余となっております。

次に、災害復旧事業につきましては、補助事業が153億7,300万円余、県単事業が1億円となっております。

投資的経費計としましては940億5,700万円

余で、対前年度比133.8%となっております。

次に、消費的経費につきましては105億6,000万円余で、対前年度比105.9%となっております。

一般会計計としましては1,046億1,700万円余で、対前年度比130.4%となっております。

次に、その右側の特別会計につきましては、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、用地先行取得事業特別会計、流域下水道事業特別会計の4つの特別会計の合計としまして、投資的経費が30億円余、消費的経費が53億1,200万円余となっております。

特別会計計としましては83億1,300万円余で、対前年度比116.0%となっております。

一般会計及び特別会計の合計といたしましては、右端の合計欄のとおり、1,129億3,100万円余となります。

次に、11ページをお願いいたします。

平成29年度当初予算総括表でございます。

一般会計及び特別会計ごとに、課ごとの本年度当初予算額、前年度当初予算額等、比較増減及び右側に本年度当初予算額の財源内訳を記載しております。

表の最下段の土木部合計欄でございますが、国支出金が360億3,600万円余、地方債が431億5,800万円余、その他が203億3,800万円余、一般財源が133億9,800万円余となっております。

以上が土木部全体の予算額の状況でございます。

次に、12ページをお願いいたします。

ここからは、主要事業及び新規事業でございます。

まず、監理課です。

建設産業総合支援事業で、4,100万円余を計上しております。これは、建設産業を取り巻く環境が厳しい中、将来にわたり地域を支

える足腰の強い建設産業を構築するため、建設業者への各種支援及び建設業のPR等に要する経費でございます。

具体的には、事業概要欄に記載のとおり、(1)建設業者の新分野進出を支援する経費として500万円、(2)建設業者の法令遵守指導に要する経費として9万9,000円、(3)建設業のイメージアップ戦略に要する経費として700万円余、(4)若手技術者等の育成支援に要する経費として800万円余、(5)若手技能者の雇用促進に要する経費として1,900万円余、(6)建設産業への入職を支援する経費として40万円となっております。

監理課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○西浦用地対策課長 用地対策課でございます。

説明資料の13ページをお願いいたします。

用地対策課の主要事業としまして、2点御説明いたします。

まず1点目でございますが、平成26年度から本格的に取り組んでおります熊本県用地取得加速化パッケージでございます。

これは、用地取得が困難な案件の増加や熊本広域大水害からの復旧・復興事業への対応等により用地ストックが減少する中、事業効果の早期発現に向けて、用地取得を加速化させるための取り組みを一つにまとめたものでございます。

事業の計画段階から将来の供用までを見据え、計画的な用地取得を促進する用地取得マネジメント、通常事業の用地予算の重点配分、外部委託の活用など6つのメニューで取り組んでまいりました。熊本地震からの早期復興、創造的復興においても効果的に活用してまいります。

なお、記載しております予算額は、全て事業費予算として関係各課で計上しております。

2点目でございます。公共用に供する土地を、特別会計を使ってあらかじめ取得し、当年度に一般会計において買い戻すための用地先行取得事業費です。

事業を円滑に推進するためには、早期の用地取得を行うことが重要であり、都市計画法等に基づき地権者からの買い取り請求に対応する義務を生じます。そのため、この制度を活用するものでございます。

熊本天草幹線道路・本渡道路としまして6億円、県道熊本高森線として8億円、合わせて14億円を計上しております。

用地対策課は以上でございます。よろしくお祈いします。

○森道路整備課審議員 道路整備課でございます。

資料の14ページをお願いいたします。

1段目の道路改築事業でございますが、23億6,300万円余を計上しております。これは、国庫補助事業により地域高規格道路の整備を行う事業であり、熊本天草幹線道路として、国道266号の大矢野バイパス及び国道324号の本渡道路の整備を予定しております。

次に、2段目の地域道路改築事業でございますが、103億7,900万円余を計上しております。これは、社会資本整備総合交付金事業により、国道、県道の現道の拡幅や線形改良またはバイパスなどの整備を行う事業で、通常分として国道325号ほか99カ所を予定しております。

また、熊本地震関連として、被災した道路の代替路や緊急輸送道路の機能強化を図るため、小池竜田線ほか4カ所の整備を予定しております。

次に、3段目の道路計画調査でございますが、1,300万円余を計上しております。これは、地域高規格道路整備に向けて検討すべき路線、区間に関する調査費で、熊本天草幹線道路、有明海沿岸道路(Ⅱ期)を予定しており

ます。

次に、4段目の単県道路改築事業でございますが、21億900万円余を計上しております。これは、県道の小規模な整備を行う事業であり、通常分として、部田見木葉線ほか80カ所の整備を予定しております。また、熊本地震関連として、国がことし夏の開通を目指している南阿蘇の長陽大橋を通り阿蘇市赤水方面に向かうルートとなる河陰阿蘇線の整備を予定しております。

最後に、橋梁補修事業でございますが、25億5,100万円余を計上しております。これは、老朽化した橋梁の修繕等を行う事業でございます。通常分として、荒尾南関線、第二草村橋ほか125カ所の補修、補強などを予定しております。また、熊本地震関連として、耐震補強を行うため、八代不知火線、南川橋ほか4カ所の耐震設計を予定しております。

道路整備課は以上でございます。よろしくお祈いいたします。

○長井道路保全課長 道路保全課です。

資料の16ページをお願いします。

まず、1段目の道路災害防除事業で、熊本地震分も含めて21億5,800万円余を計上しております。これは、落石、斜面崩壊等の自然災害の発生のおそれがある道路危険箇所において、利用者の安全と交通機能の確保を図るため、落石対策等の防災対策を実施するもので、国道32カ所、県道71カ所の対策を予定しております。

次に、2段目の交通安全施設等整備事業で、熊本地震分も含めて34億1,600万円余を計上しております。これは、道路利用者が安全で快適に利用できる道路空間の構築を目標に、歩道整備や交差点改良などを実施するもので、国道33カ所、県道73カ所の整備を予定しております。

次に、資料の17ページをお願いします。

1段目の道路施設修繕事業で、熊本地震分も含めて103億9,800万円余を計上しています。これは、維持管理計画に基づき道路施設の補修や更新を計画的に実施し、道路機能の確保と沿道環境の保全、再生を図るもので、国道136カ所、県道228カ所の補修等を予定しております。

最後に、ロード・クリーン・ボランティアで100万円余を計上しています。これは、県が管理する道路において、ボランティア団体等が行う美化活動を支援し、道路美化活動の普及などを図るものです。

道路保全課は以上です。よろしくお願いたします。

○坂井都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の18ページをお願いします。

1段目の連続立体交差事業費で24億3,500万円を計上しています。これは、今年度末に予定している熊本駅部の高架化完了に向けて、JR鹿児島本線等の工事等を行うものです。

次に、2段目の街路事業費で、熊本地震分も含めて20億8,600万円余を計上しています。これは、都市部における渋滞の緩和や熊本地震からの復興のために、長洲玉名線や南部幹線及び県道熊本高森線等の都市計画道路の整備を行うものです。

次に、3段目の都市公園費で、熊本地震分も含めて5億5,500万円余を計上しています。これは、都市公園の老朽施設改修や鞠智城のPR活動及び沿道景観の整備等を行うものです。

(3)の新規事業は、熊本地震を踏まえて、熊本県民総合運動公園の広域防災拠点としての機能強化を図るための調査、検討を行うものです。

次に、4段目の都市計画調査費で6,700万円余を計上しています。これは、都市計画の

決定、変更に向けた調査等を行うものです。

最後に、景観整備推進費で2,800万円余を計上しています。これは、良好な景観形成を図るため、景観法や景観条例に基づきます景観指導や緑化・景観形成活動の支援等を行うものです。

都市計画課は以上です。よろしくお願いたします。

○渡辺下水環境課長 下水環境課でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

下水環境課では、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の計画的な整備や普及啓発に取り組んでいるところでございます。

なお、下水環境課の事業は、一般会計と流域下水道事業特別会計に分かれておりますので、まず一般会計から主なものについて御説明いたします。

まず、1段目の生活排水適正処理重点推進事業は、下水道などへの接続を促進するため、平成25年度以降に県民への助成制度を新設または拡充した市町村に対して助成を行うもので、1,100万円を計上しております。

2段目の生活排水対策総合促進事業は、本県の生活排水対策のマスタープランであるくまもと生活排水処理構想を推進するため、県民に対する普及啓発、市町村などの関係機関との連絡会議の開催などを行うもので、200万円余を計上しております。

3段目の浄化槽整備事業は、し尿と生活雑排水をあわせて処理する合併処理浄化槽の設置に対し、県から市町村へ補助する事業で、熊本地震分も含めて2億8,600万円余を計上しております。

4段目の農業集落排水施設整備事業と、次の21ページの1段目の漁業集落排水施設整備事業は、農業集落あるいは漁業集落におい



て、市町村がし尿や生活雑排水を集合処理する施設を整備する事業で、農業集落関係で2億1,100万円余、漁業集落関係で9,100万円余を計上しております。

続いて、流域下水道建設事業の特別会計でございます。

下水道の整備は市町村が行うことが原則でございますが、流域下水道建設事業は、下水処理を広域的に行うことが効率的な場合に、複数の市町村の区域における下水を処理する事業でございます。

本県では、熊本北部、球磨川上流、八代北部の3カ所で、流域下水道建設事業を行っております。これらの建設費及び維持管理費は特別会計で処理を行っておりまして、建設事業費6億9,600万円余、維持管理事業費14億4,900万円余をそれぞれ計上しております。

また、4段目の地方公営企業法適用事業は、下水道事業において経営基盤の強化や財務マネジメントの向上を図るため、地方公営企業法の適用を推進するもので、本県においても、平成28年度から4年間で地方公営企業会計に移行するための費用として1,800万円余を計上しております。

下水環境課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○丸尾河川課長 河川課でございます。

資料の22ページをお願いいたします。

まず、1段目の河川事業で65億7,800万円余を計上しております。これは、豪雨災害等に対して流域一体となった河川改修や情報基盤の整備といった総合的な防災対策を推進し、また、河川管理施設の延命化措置を実施するもので、河川改修事業を白川ほか15カ所で実施します。

また、平成24年の熊本広域大水害により甚大な被害が発生した白川及び黒川の河川改修を行う河川激甚災害対策特別緊急事業を実施します。

次に、海岸事業で4億1,800万円余を計上しております。これは、高潮、波浪等による被害から海岸背後地を守るため、堤防、護岸等の海岸保全施設の整備及び老朽化した施設の機能回復強化を実施するものです。

23ページをお願いいたします。

1段目の堰堤改良事業で4億5,000万円を計上しております。これは、市房ダムほか2ダムにおいて、管理施設の障害発生リスクを軽減するための設備の改良や更新等を実施するものです。

次に、単県河川海岸事業で17億4,300万円余を計上しております。これは、県単独事業として、河川、海岸、ダム等管理施設の局所的な改修、維持修繕及び延命化措置を実施し、また、河川整備の計画を策定するものです。

24ページをお願いいたします。

2段目に、河川等補助災害復旧費で151億6,900万円余を計上しております。このうち140億3,500万円余が、熊本地震災害の2年目に当たる平成29年度分の国庫補助災害復旧費です。

河川課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○亀崎港湾課長 港湾課です。

資料の26ページをお願いします。

まず1段目は、港湾改修事業(補助)として14億300万円余を計上しております。これは、重要港湾や地方港湾において、港湾施設の建設や改良、補修等を行う事業です。

通常分としまして、八代港ほか11港で、防波堤や物揚場などの整備や老朽化した栈橋などの補修を行い、熊本地震関連分として、熊本港ほか2港で、航路や泊地のしゅんせつを行うものです。

次に、2段目は、補助の採択とされない港湾改修事業の単独分として11億3,600万円余を計上しております。

内訳としまして、通常分ですが、(1)単県

港湾維持浚渫事業は、長洲港ほか3港で、航路や泊地を維持するためのしゅんせつを行うものです。

(2)単県港湾修築事業は、全県管理港湾で、老朽化した港湾施設の緊急的な補修等を行うものです。

(3)単県港湾海岸危機管理対策事業は、八代港海岸ほか2港で、高潮対策のための護岸や背後部等の小規模な補修を行うものです。

(4)港湾利活用促進事業は、八代港において、クルーズ船の受け入れ環境を向上させるとともに、コンテナ港としての競争力を高めるために、クルーズ船寄港時の夜間照明や既設ガントリークレーンの移設を行うものです。

また、熊本地震関連分でございますが、(5)単県港湾維持浚渫事業は、熊本港において、航路や泊地を維持するためのしゅんせつ等を行うものです。

(6)単県港湾修築事業は、河内港及び三角港において、災害復旧に採択されない小規模な港湾施設の補修等を行うものです。

次に、港湾環境整備事業として2億800万円を計上しております。これは、熊本港において、港湾工事で発生するしゅんせつ土砂の受け入れのための処分場整備を行います。

次に、港湾調査費として8,100万円余を計上しております。これは、港湾施設及び港湾海岸施設の事業を円滑に行うための事前調査等を行うものです。

通常分として熊本港ほか4港で、また、熊本地震関連分として百貫港及び河内港で行います。

27ページをお願いします。

まず、港湾施設保安対策事業として1億5,100万円余を計上しております。これは、熊本港、八代港、三角港の国際港湾施設における警備業務や熊本港、八代港のコンテナヤード拡張に伴うフェンスや監視カメラの設置等、保安対策を行うものです。

次に、海岸高潮対策事業として2億8,000万円余を計上しております。これは、津波・高潮発生時における海岸、堤防など既存の海岸保全施設の防災機能を確保するための調査及び改修を行うものです。

通常分として八代港海岸ほか2港で、また、熊本地震関連分として百貫港海岸及び河内港海岸で行います。

次に、空港管理費としまして2億7,100万円余を計上しております。これは、天草空港の空港運用、空港消防、気象観測などの管理運営及び老朽化した設備の修繕や機器更新を行うものです。

28ページをお願いいたします。

港湾整備事業特別会計において、施設管理費として5億2,400万円余を計上しております。これは、県管理港湾の管理運営及び修繕等に要する経費でございます。

なお、(2)クルーズ船寄港対策事業については、新規事業としておりますが、これまでも八代市と連携しながら行っていた八代港のクルーズ船寄港時の受け入れ業務につきまして、クルーズ船の急増に伴い、港湾管理者として必要な警備や仮設フェンスなどの対策業務を行うものです。

次に、県管理港湾施設整備事業費として6億7,000万円を計上しております。これは、八代港の物流拠点の機能向上を図るために、ガントリークレーンの設置とコンテナターミナルの整備を行うものです。

最後に、臨海工業用地造成事業特別会計において、漁業振興費として5,000万円を計上しております。これは、熊本港周辺海域における漁業の振興を図るため、漁場の整備や稚魚の放流等を行うものです。

港湾課は以上です。よろしく申し上げます。

○松永砂防課長 砂防課でございます。

資料の30ページをお願いします。

まず、砂防事業で、予算額は27億9,400万円余でございます。この事業は、砂防指定地内の溪流において土砂災害を未然に防止するため、砂防堰堤工等を実施するものです。

(1)の通常砂防事業では、妙見川ほか12カ所を、(2)の火山砂防事業では、浜宮川ほか27カ所を、(3)の砂防設備等緊急改築事業は、既存の砂防堰堤等を補強し、安全度の向上を図るものでございます。

熊本地震関連では、(6)の単県砂防事業において濁川ほか2カ所を、また、(7)の砂防激甚災害対策特別緊急事業は、新規事業として、西湯浦川1ほか4カ所を計上しております。これは、熊本地震により土石流などの激甚な災害が発生した溪流において、平成29年度からおおむね3年で砂防堰堤等の整備を実施するものでございます。

次に、地すべり対策事業で、予算額は11億7,000万円余でございます。この事業は、地すべり防止区域内において地すべりによる被害を防止、軽減するため、地下水排水工等を実施するものです。

(1)の地すべり対策事業として、女岳出地区ほか6カ所を予定しております。

熊本地震関連では、(4)地すべり激甚災害対策特別緊急事業を新規事業として、高野台地区、火の鳥温泉地区を計上しております。これは、熊本地震で発生した地すべり箇所において、平成29年度からおおむね3年で、のり面工等の整備を実施するものでございます。

次に、急傾斜地崩壊対策事業で、予算額は21億200万円余でございます。この事業は、急傾斜地崩壊危険区域内において、崖崩れ等による急傾斜地の崩壊を防止するため、擁壁工等を実施するものでございます。

(1)の急傾斜地崩壊対策事業として、下鶴地区ほか27カ所を予定しております。

熊本地震関連では、(4)災害関連地域防災がけ崩れ対策事業として、寺迫上田平地区ほ

か301カ所を計上しております。これは市町村事業になりますが、崩壊した崖地における擁壁工等の整備を実施する市町村に対する助成をするもので、平成29年度に要する経費を計上しております。

資料の31ページをお願いします。

ソフト対策事業で、予算額は1億2,800万円余でございます。この事業は、土砂災害に対する警戒避難体制の整備、強化を図るため、区域指定のための基礎調査、土砂災害関連情報の提供並びに土砂災害警戒情報の運用後の検証等を行うものです。

熊本地震関連では、土砂災害危険地区からの住宅移転を促進してまいります。

砂防課は以上でございます。よろしく申し上げます。

○上妻建築課長 建築課です。

資料の32ページをお願いいたします。

まず、1段目のくまもとアートポリス建築展2017開催費で1,000万円余を計上しております。これは、昨年の震災で延期しました建築展につきまして、熊本地震からの復旧、復興をテーマとして開催し、震災からの復旧、復興とくまもとアートポリスの取り組みを国内外に広く発信するものです。

次に、建築物防災対策推進事業で5,300万円余を計上しています。これは、耐震診断が義務づけられた大規模建築物の耐震設計や改修費用に対する助成や耐震講演会の開催などにより、民間建築物の耐震化を促進するものです。

次に、住宅耐震化支援事業で7億6,100万円余を計上しています。これは、民間の木造戸建て住宅の耐震化を支援するため、復興基金を活用し、耐震診断への助成や耐震診断技術者の養成などにより、安心して住み続けられる住まいの確保を図るものです。

最後に、宅地耐震化推進事業指導費で6,200万円余を計上しています。これは、今

後起こり得る大地震時の被害を軽減するため、大規模盛土造成地の位置や規模の調査を実施するものです。

建築課は以上です。よろしく申し上げます。

○井手営繕課長 営繕課でございます。

資料の33ページをお願いいたします。

県有施設保全改修費で4億2,600万円余を計上しております。これは、総合庁舎等の県有施設について、外壁改修や防水改修などの小規模な改修工事を計画的に実施し、長寿命化やライフサイクルコストの低減等、県有施設の効率的な保全を推進するものです。

なお、大規模な改修工事や新築工事については、別途、各施設の所管課が予算要求を行い、所管課からの施行依頼を受けて営繕課で工事を実施しています。

営繕課は以上です。よろしく申し上げます。

○小路永住宅課長 住宅課でございます。

資料の34ページをお願いします。

まず、最初の災害公営住宅整備受託事業について、78億円を計上しています。これは、技術者が不足している市町村の事務負担を軽減し、災害公営住宅の早期整備を図るため、市町村との協定に基づき、県が受託して災害公営住宅の整備を行うものです。300戸分の設計委託費、工事請負費、監理委託費を計上しています。

次に、住宅再建支援(二重ローン対策)事業について、5,000万円を計上しています。これは、住宅の既往債務を有する被災者が、住宅の新築、購入、補修、宅地購入等を行うに当たり、新たに借入れを行った場合について、被災住宅に係る既往債務残高の利子相当額を対象として補助を行うものです。平成29年度は100戸分を見込んでいます。

3段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進

事業費について、2億400万円余を計上しています。これは、高齢者の身体機能に対応し、生活支援サービスを備えた優良な賃貸住宅を供給する民間事業者に、家賃減額及び整備費補助を行うものであります。

この事業については、拠点集約化事業として、サービスつき高齢者向け賃貸住宅を、医療、福祉、商業等の機能が集積する地域に誘導するため、整備費補助の拡充を行っております。さらに、今年度は、熊本地震による高齢者の住まいの確保として、激甚災害の指定を受けた市町村の区域内向けに、通常枠の40戸に加え20戸分を追加して補助を行うこととしています。

資料の35ページをお願いします。

空家等対策総合支援事業について、1,100万円余を計上しています。これは、市町村が主体的に取り組む空家等対策を支援することにより、地域のきずなの再生や持続可能な地域づくりを支援するものであり、空家利活用のアドバイスを行う人材の育成や市町村等が行うモデル的な空家改修を支援することとしています。

最後に、公営住宅ストック総合改善事業費として、8億1,400万円余を計上しています。これは、県営住宅の良好な状態を維持し、長寿命化を図るための計画的な修繕や機能性向上のための改善工事を行うとともに、高齢化社会への対応など社会のニーズに対応した改善工事を実施し、入居者の安全な居住環境を確保するものです。

住宅課は以上でございます。よろしく申し上げます。

○瀧上陽一委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○荒木章博委員 この26から28ページの、予算がこうやって計上されておりますけれど

も、この中で、熊本港の強化岸壁というんですかね。あれは農林のほうでの予算も、岸壁のほうは農林省直轄で取り組んでいただいているようですけども、そういう熊本港に対する予算化の中の耐久度、強化の現状というのを、まずお知らせをいただきたい。

それと、八代港と熊本港というのは重要な港でありますから、特に熊本港は100万近くの乗降客がいるわけですけども、特に海の玄関口として、いろんな、災害のときも自衛隊が給水を——運んだり、また、お風呂とか、いろんな地域の人たちも活用ができたと思うんですよね。

そういった中で、国に対して、どういうふうに要望して今後取り組んでいかれるのかということ、ちょっとお尋ねをしたい。まずそれをちょっと。

○亀崎港湾課長 荒木委員の今の御質問の確認でございますが、耐震強化岸壁の現状がどうかということと、熊本港岸壁整備に対して、国にどのような今要望の状況かということによろしいでしょうか。

まず、耐震強化岸壁の現状でございますが、この熊本港につきましては、昨年の熊本地震を踏まえまして、八代港と同様に、両港の耐震強化岸壁の整備を国に行ってまいりました。

その結果、昨年、予備費あるいは2次補正におきまして調査費がつかしました。今、熊本港におきましては、その土質調査などの調査検討が進められると聞いておりまして、それが現状でございます。

それから、今、概略検討など、そういったことを、構造的なコストを算定するための、そういう検討も行っているということで、これはまだ検討に着手したばかりで、これからということ聞いております。これが1点目でございます。

2点目の、この整備に対して、熊本港の整

備に対してどのような状況かということでございますが、まず、熊本港に対する私どもの認識としまして、1つは、海上からのそういう拠点港、天草、島原等においてフェリーが週16便就航しておりまして、これは海上交通結節点として重要だと考えております。

また、24年度に配備しましたガントリークレーン、これが稼働しまして、コンテナの取り扱い貨物も順調に今伸びてきておるところです。ただ、ことしは震災の影響があって若干減っておりますが、27年は過去最高を記録したところでございまして、熊本都市圏を含む県北地域のそういう経済活動を支えているということでございます。

さらに、先ほど委員おっしゃいましたように、今回の熊本地震で、防災拠点として非常に有用な機能を発揮した、支援物資輸送や入浴支援活動等でございますが、そういった機能があったということで、先ほど申しました耐震強化岸壁の要望をしておるところで、私どもとしましては、今後、熊本港の港湾機能の強化という観点では、これの整備に向けて精いっぱい取り組んでいくということが重要だと思っております。

したがって、今、機会あるごとに、いろんな提案のあるごとに、国に耐震強化岸壁の整備について要望を行っておるところでございます。

以上でございます。

○荒木章博委員 今地質の調査とか検討されているということで聞いております。

ガントリークレーンも、私たちも——あれは何年だったかな、5～6年前だったか、古いやつだけれどもということで、こっちに、熊本港に整備ができたということで、非常に、それもかなり利用率が上がっているということ聞いていますよね。

それで、耐久のこの要望というのは、今課長が言われたのには、積極的に取り組んでい

くということでもありますので、非常に心を強くしているんですけども、土木部長どうですかね、部長としての——部長も国交省を初めいろんなところにたくさん上京されておりますので、今後の状況を初め——やっぱり重要港湾ですからね、私たちにとりましては、ですから取り組みについてのお考えをちょっとお尋ねしたいと思います。

○手島土木部長 私が港湾課長をやっていたころから、この耐震強化岸壁の必要性というのは国に訴えてきたところではございました。残念ながら、なかなか国のほうでは取り組んでいただけなかったというのが実態でございます。

今回の地震を踏まえて、国も大熊本都市圏に耐震強化岸壁がなかったということに、やっと意識を向けていただいたということで、ぜひともやっていただきたいと思いますし、ただ、先ほど課長が説明しましたように、御存じだと思いますけれども、非常に軟弱な場所ではございまして、なかなか簡単にはできないということで、一生懸命、国のほうでも、少しでも安くできる方法を考えられておりますので、我々としても、ぜひとも早くつくっていただきたいなと思っております。

今の段階で、いつ着手とかいうことは、とてもじゃないですけども、言える状況にはないんですけども、一日でも早い着手をお願いしているところでございます。

○荒木章博委員 私たちも、議会も私も、これは要望には今後は再三言っていきたいというふうに思っておるんですけどもね。

そういった中で、部長の見識を、御見解を賜りましたので、心を強くしているところで。

あと2点ぐらい、同じ問題で質問したいと思います。

コンテナヤードの拡張と、この予算の中にあるんですけども、貨物の取扱量とか、コンテナヤードがちょっと手狭だというふうにちょっと伺っているんですけども、この状況はどういう状況なのかということと、拡張工事はどの程度の規模が考えられるのか。

それと、その次に、いつごろの完成見込みでやられるのか、その点をちょっとお尋ねしたい。

○亀崎港湾課長 コンテナヤードにつきましてでございますが、今、貨物の伸びとしましては、平成24年度に比べまして1.7倍ほど伸びてきておりまして、27年で、これコンテナの単位でございますが、8,889TEUと、コンテナの1つの単位をTEUと言っておりますが、これが過去最高ということでございまして、ほぼ90%以上の占有、コンテナヤードの占有の状態となっております。

また、昨年8月、週2便の釜山港との航路が1便ふえまして、週3便になっております。そういったこともありまして、非常に私どもコンテナヤード拡張が課題だということで考えております。

それによりまして、今回、拡張工事、着手しておりますが、今の面積規模で申し上げますと、約3.4ヘクタール、3万4,600平方メートル程度を、4万平方メートル、4ヘクタール程度へ拡張するというところで考えてございまして、コンテナを置ける能力というのは、約1.5倍になる予定でございます。これによれば、今の混雑したコンテナの状態が解消されると思っております。

この工事については、今舗装工事等を行っております。最後、監視カメラとか、そういった保安対策をしまして、ことしの夏ぐらいには何とか供用できるよう頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○荒木章博委員 それはわかりました。

それで、予算化されている中の維持しゅんせつ、熊本港関連の維持しゅんせつという中で、白川の土石は、非常に泥がたまりやすいということですね。そういう対策内容というのは、どんなことをやられるのか。しゅんせつ以外に、何かほかにまた計画をされているのかをちょっとお尋ねしたい。

○亀崎港湾課長 今回、地震関連ということで、維持しゅんせつ費を計上しております。熊本港でございますけれども、昨年の熊本地震、白川上流の山腹崩壊によりまして、非常に洪水等で土砂が流れてきたと。この土砂が白川の河口から熊本港のほうへ流入してきているところでございます。通常、有明海沿岸ということで土砂が堆積しやすいところでございますが、その通常の維持しゅんせつの土砂に加えまして、今回、重点的にその分をこの地震関連分としてしゅんせつしようということで、これはフェリーなどの航行の安全対策として実施するものでございます。

今回こういうことで重点的に土砂しゅんせつをしますが、今現在、防砂堤という、土砂が泊地や航路に入るのを防ぐような施設の整備を進めておりまして、これを早急に仕上げたいと考えております。これによりまして、少なくとも土砂がそういう入り込むようなことは防ぐことができるということでございます。

ただ、いずれにしても、有明海沿岸部ということで、維持しゅんせつについては適正に実施してまいりたいと考えております。

○荒木章博委員 委員長、最後に、ちょっと時間の関係もあると思いますが、分譲地の今後の取り組みということで、どちらかというところ、ほとんどがリースで、売却をされていない。本来ならば、やっぱりこれらの売却でやっていくということで取り組んでいけるとい

うふうに、私はずっと伺っていたんですね。そしてまた、地震において、熊本市がその分譲地を借りて、災害の廃棄物を熊本港に置いてあるんですね。そういったもので、分別しながらやっていくということですが、あの期間は大体どのくらいになるのか。今後の見通しとして、もちろん廃棄物というのはどこかに置かなければいかぬので、これは重要なことだと思うんですが、従来ならばやっぱり分譲地で取り組んでいくというのが本来の予定だったと思うんですね。だから、その分譲というのは98%ぐらいリースで決まっているということですが、やっぱり分譲を目的とした第2、第3の熊本港に取り組んでいかなきゃいかぬと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○亀崎港湾課長 熊本港の分譲地についてということでございますが、今委員からありましたように、第1分譲地10ヘクタール弱でございますが……（「9.8ヘクタール」と呼ぶ者あり）9.8ヘクタールでございますが、ここにつきましては、ほぼ95%近く売却もしくはリースが済んでおります。ただ、当初ここに立地している企業のほとんどがリースということで、まだ売却は2団体のみでございます。

したがって、私どもは、ここの分譲、要は売却を、今企業立地課のほうでやっておりますが、それを進めて売却益を得ることが大事だということで、今、企業立地課のほうで最後の5%と、それに向けて取り組んでいるところでございます。

したがって、第2分譲地、こちらは14ヘクタールでございますが、こちらについては、そういうことでまだ地盤処理等々は行っていないところです。ただ、ここにつきましては、短期で貸してほしいということで、いろいろな方面から引き合いがありまして、14.8ヘクタールのうち、今現在3.7ヘクター

ル、熊本市の分も含めまして3.7ヘクタールほど、今、短期間の使用許可、1年以下の使用許可ということで、こちらも使用料をいただきながら利活用を図っているところでございます。

したがって、この分譲地については、まず第1分譲地の売却をさらに進めて、第2分譲地につきましては、そういったことで短期間のリースで利活用を図りながら進めたいと考えております。

なお、先ほどの熊本市の廃棄物の状況ということでございますが、今現在申請が出ているのは、来年、30年の6月まで貸してもらいたいということで、私どものほうに申し入れがぁあるところでございます。

以上でございます。

○荒木章博委員 第1分譲地、そしてまた第2分譲地ということで計画をされているようですが、早急にそういう売却を進めることを考えながら、やっぱり企業立地課との取り組みですね、そこあたりもぜひお願いしておきたいと思っております。

そしてまた、熊本市の災害廃棄物については、めどがつけば、将来に向けたその立地の場所でございますから、ある意味ではちょっといろいろ考えられることもあるものですから、早急をお願いをしたいということで終わります。

以上です。

○淵上陽一委員長 ほかに。

○坂田孝志委員 熊本が出ましたから八代もということではありませんが、熊本港も八代港も、これはもう県においてもおのおの重要な役割を担っている港湾だと思いますから、それぞれ力を入れてほしいと思いますが、その規模なり役割なり立ち位置というか、位置づけなり、これはまた異なる点もあろうか

と思いますから、ここら付近は十分踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

質問は、29当初予算が1,046億ですね、130%アップ。それと、繰り越しは幾らですか。繰り越しというか持ち越しというか、それは幾らになってますか。

○藤本監理課長 繰り越しにつきましては、平成28年度からの繰り越しが、額として1,046億円でございます。1,046億円。

○坂田孝志委員 繰り越しばい。

○藤本監理課長 昨年度から今年度に繰り越した額でございます。

○坂田孝志委員 1,046億。

（「当初予算とたまたま同額」と呼ぶ者あり）

○藤本監理課長 はい。

○坂田孝志委員 それはまた驚くな。当初予算だけでも130%だな、普通のレベルから言うとな。それで、それに加えて1,046億。3年分ぐらいするごたるな、3年分弱ぐらいな。となった場合、仕事の消化、どんなふう考えておられますか。

○藤本監理課長 補足でございますが、1,046億円の繰り越しのうち、未契約繰越額は541億円ぐらいで、残りの506億円につきましては、昨年度に契約をして繰り越した額でございますので、今年度事業として発注する分としては、繰り越しは541億円となります。それに現年度予算がございますので、基本的にはやはり事故繰りを起こさないよう、繰越額を先にできる限り発注をして、現年分につきましては、さらに平成30年度へ繰り越さざるを得ない状況にはなるかと思っております。



○坂田孝志委員 契約済みとはいえ、29年で仕事をしますから、仕事の的には2,000億を超えるんですよね。ですから不調、不落ですね、幾らかありますけど、落ちついたといえますか、そういうようなところありますから、それはやっぱり心配しますよね、当然。

そういう中において、いろいろ入札の制度とか、あらゆることを監理課中心にやっていたかましまして、これはもう非常に受注側にしはありがたいことですね。また発注側としても大事なことだと思うんですね。それをもう一步踏み込めれば、指名競争だとか一般競争だとかありますが、一般競争は受注者側の任意制といえますか、自分の判断で仕事を、いくわけですね。もうあれだから、もうやめておこうとか、あそこの仕事はやりにくいとかですね。

しかし、指名制となれば、これは違うわけですね。発注者側がどこどこにやってもらえないかということですが、受け取る側からすれば、非常にこれは責任感というか、県から受けた、何とかこれはやらなきゃならない、それぐらいある。

そういうことを踏まえれば、今、価格に応じて、高いのは一般競争、復興ベンチャーとかいろいろ考えておられますが、すぐさまとは言いませんけど、今後のこの契約、受注の状況を見ながら、これは大きいあれでも指名競争を考えながら仕事を取っていただく、あるいは競争でも、今1社だったらだめなんですかね、2社以上でない。競争で1社手を挙げられたんですね、よし、やろうと。そこはやっぱり買うべきというか、1社だけなら本当はだめだよと、それは手を挙げた者たちに御無礼じゃないかなという気持ちがするわけです。誰が来るかわからぬ中に、よしこれはやらなきゃならないと、立派に——土木業にかかわる者の責任感というんですか、使命感というか、これだけ大きな被害が起きてい

ますから。そういうのをやっぱり尊重しながら、いわゆる不調、不落を抑えながら受注が進んで、復旧、復興に、おっしゃられたように、復興元年と部長がおっしゃられたわけですから、元年からやっぱり、なるべく足踏みしないようにですね。30年に持ち込むのもやむを得ない点もあるでしょうが、最初からそういうあれじゃなくて、やっぱり頑張っていけるような体制をつくっていただきたいなと、こう思いますが、いかがなものでしょうか。

○藤本監理課長 委員の御指摘につきまして、少しこちらのほうの制度面も含めて説明をさせていただきます。

主に復旧関係というのは土木工事が非常に多くなっておりますが、昨年の10月から発注標準を引き上げまして、いわゆる復興JVといたしまして、土木A2ランクもA1工事に入れるような仕組みを導入いたしました。その中で、指名競争入札が、これまでは3,000万未満でしたのを7,000万まで引き上げておるといのがまず第1点でございます。それから、7,000万以上につきましては復興JVということで、JVを組んでいただく必要があるがゆえに、JVは今自主結成をしていただくという制度になっておる関係で、なかなか指名がしづらいということがありますので、その点については御理解をいただければと思っております。

それから、1社入札の件でございますが、確かに県としては1社入札は今不可ということにしてはおりますが、ただし、どうしても緊急を要するものとか、または入札が2回目のものなどについては1社入札でも可というような柔軟な取り組みも始めたところがございますので、また御意見を踏まえながら、さらに入札契約制度については、見直すべきところがあれば見直しを行っていきたいというふうに考えております。

○坂田孝志委員 いろいろ努力しておられますから、状況をよく勘案といいますか、判断されながら、また頑張ってくださいなと思います。

ちょっと違うことですが、1つ。

建築課長さん、耐震の件で、これは非常にまた地震に対する備えから、非常に重要なことで、県もこれに力を入れていることは非常にいい政策だろうと思っておりますが、既にこれは募集されましたですね、1回目、2回目もう終わったんですかね。どれくらいの応募の状況ですか。ちょっとそれを、数字を教えてください。

○上妻建築課長 耐震診断の事業主体は、熊本市と熊本県がやっておりますけれども、まず熊本県のほうでございまして、3月15日から受け付けを開始しております、450件の申し込みがっております、1回目と2回目合わせまして。熊本県のほうは順次これから現地調査とかを、耐震診断の作業に入ります。

それから、なお、熊本市においては、既存の耐震診断の事業があった関係で、地震発生の6月から既に募集しております、平成28年度分だけでも一般診断を1,453件受け付けております。で、現在、熊本市は先行しておりますので、510件が診断実施済みということでございます。

○坂田孝志委員 その2つ合わせて450件は多いんですか、少ないんですか。大体こんなふうな見込みの数字ですか。

○上妻建築課長 予算的には、今年度は大体、熊本県と市と合わせて1万1,000件ぐらい予算をとっておりますので、約1カ月で500件といいますと、順調にいくと県の場合が約5,000件を目指しておりますので、ま

あまあの数字かなと思っています。当初の1カ月の募集にしては、まあまあの出だしかなと思っております。

○坂田孝志委員 まあまあであれば、まあまあいいでしょう。これは大事なことですもんね、大事なことですよ。

それで、図面ありが5,500円でしたかな。図面なしが1万9,000円でしたかね。そして、あれは8万から10万ぐらいかかるんでしょう。

○上妻建築課長 図面があった場合には6万9,000円ぐらいですので、約7万近くかかります。図面がないときには9万6,000円だったと思いますので、約10万ぐらいかかります。

○坂田孝志委員 だから、それぐらいかかるものを県が手当てして、図面があるものは5,500円程度、ないものは1万9,000円で抑えた仕組みをつくられたわけでしょう。非常にこれはすばらしいし、補助も高いわけですよ。これをもっともっとやっぱり県民に周知して、これだけ力を入れているんだと、大きな地震が起きて被害——この耐震というのは非常に大事と、県民も今は非常にそれには大きな関心を持っておられますから、やっぱり、鉄は熱いうちじゃないけど、この間にやっぱり大いに進めて、むしろ今は3倍ぐらいでも進むようにいくべき事柄じゃないのか。そして、まずやって、設計だ、その後改修ですね。そこはぼつぼつとよかわけですが、まず打っ立つことが大事だから。やっぱりこの地震対応を終わった後の景気対策とか、そういう面からすれば、家1軒大体、ざっと2,000万で9,000戸ぐらい見ておるでしょう。1万戸見たら2,000億ですよ。とっても大きなこれは景気対策。少し誘導することによって大きな波及効果を及ぼすと思いますから、

まずその際に、やっぱり取っかかりの耐震診断が大事であろうかと思えますから、これは本当に広く、もっともっと——県が窓口でしょうけど、やっぱり市町村が、市町村の段階から広く浸透するように、もっとそこは、せっかくのいい施策ですから、広げていただきたいなど、こう願っておりますが、そこら付近の周知、PRはいかがですか。

○上妻建築課長 県においては、今月、新聞の全紙において広告を出しました。これから市町村の広報紙とかを活用しながら、定期的にしつかりと広報していきたいと思っております。

○坂田孝志委員 きょうは、そこら辺の記者席がちょっと少ないようですけどね、おっしゃってもらうような言葉が——ひとり言を言いながら——大いにこれは進めてもらいたいですよ。そしてみんなが——それからつけ加えて、きょうの、今来ておられるところのあれを見ますと、新聞記事ですが、八代、芦北、水俣は、これまでは学者の見解で、S1ランクで一番危ないところだというふうに聞いておりましたけど、きょうは一言も触れてなかったな。むしろ熊本市あたりは何%とか、全然あれ、梓にも入ってこぬ。これS1ランクで一番厳しいと聞いたのは、あれは間違いだったのかな。何でああいうところに、危ないというか、危険性が高いと出てこないのか。学者が、地震学会かな、それぞれこう分野が違うんですかね。誰か説明できますか、あれは。だって日奈久はまだ全然揺れきてない。一番あれは危ないんだと。むしろ、あれが一番危ないと、私はそういうふうに何人かの学者の書物を読んで、聞くけど、きょうのやつは1行も触れてない。

○上妻建築課長 きょうの新聞を見てもみますと、今回の報告したところは、政府の地震調

査委員会でございまして、これが熊本とか、その危ないところだけを優先的に先行して発表しております、もう一回、5月下旬ごろ国内全域を発表すると伺っておりますので、そういう中で出てくることも予想されますが、ちょっと詳細なことは、日奈久断層の件が出てこなかった理由については、ちょっとはっきり私どもも把握しておりません。

○坂田孝志委員 まあ2段階であるのかどうか知りませんが、やっぱりそこら付近は、しっかり、やっぱり県行政としてつかんでおかないとですな。知事が一番よくおっしゃる、八代が一番危なかですばいて、皆さん知っててくださいねと知事がおっしゃることと、こういう公器のものに書いてあるのが違えば、あらっと思われたらいかぬからですね。しっかり、やっぱり——何も地震の危険性とか、それをあおることじゃないんですよ。しかし、やっぱり備えあれば憂いなしだから、やっぱり少しでもそういう災害の被害が抑えられて、最小化されて、そして、そうやってまた景気浮揚とか、そういうのが非常に、これは一挙両得というか、すばらしいことですから、大いに進めて、分析もしていただきたいなと思っております。

以上です。

○瀧上陽一委員長 ほかに質疑はありませんか。

○松村秀逸委員 1つは関連でまず最初に。3カ所ありますけど、建築課の部分で坂田委員のおっしゃったのに関連しますので、まずそれからいきます。

今、耐震補助関係の周知徹底はなかなかやっぱ熊本市内、私が知っている範囲では余り、ほとんど御存じなかったというのが現状でございますので、改めて周知徹底のほうをよろしく願います。

それと、住宅課のほうで2つほどお願いします。

住宅ローン利子の補助額、これの上限は大体幾らぐらい、1世帯当たり。

○小路永住宅課長 二重ローンのお話であります。上限は50万になっております。

○松村秀逸委員 上限50万ですね。はい、ありがとうございます。

これは、もう既にスタートしているんでしょうか。

○小路永住宅課長 3月から募集を開始しまして、昨年度いっぱい6件の方が交付決定を受けられております。今月に入りまして9件の申請があっているような状況でございます。

○松村秀逸委員 それでは、今度は空き家対策についてお尋ねします。

空き家対策の総合支援事業ということでございますけれども、これをちょっと詳しくというか、具体的にどのような内容でしょうか、お尋ねしたいと思います。

○小路永住宅課長 資料で申しますと、35ページになります。

(1)、(2)ということで、空家等対策総合支援事業と、(2)が空家利活用促進モデル事業という形になります。

空家等対策総合支援事業につきましては、県のほうでは、空き家の利活用に関するアドバイスを行えるような人材育成をするということで、そういった人材育成の研修でありますとか、あるいは市町村に対する情報提供ということで、いろんな空き家の除却とか利活用の先進地の方をお呼びして、市町村あるいは建築の技術者の方にセミナーをします、そういったことをやっております。そのほかに

相談窓口の開設とか、そういったことをやっております。

2つ目の空家利活用促進モデルなんですが、これは、市町村がモデル的な整備をするときに県のほうが補助をするというふうなことになっておりまして、昨年度につきましては、多良木町で、明治44年に旅館を、そういった建物が空き家になっていたということで、それは地域のコミュニティー施設に改修すると、その改修費に対して補助を行うといった形になります。

○淵上陽一委員長 松村委員、よろしいですか。

○松村秀逸委員 はい。

○淵上陽一委員長 ほかにありませんか。

○大平雄一委員 済みません。1つ要望と質問です。

1つは、熊本高森線の4車線化のほうは測量が始まって、粛々と精力的に積極的に今されているということに対しては感謝申し上げます。

その中で、木山地区の区画整理事業、こちらのほうも町がこれからやっていく事業で大変難しい事業になるかと思えます。益城町のほうからも県のほうに要望等が上がっているかと思えますけれども、積極的に県のほうとしてもお力添えをよろしく申し上げます。

これは要望です。

もう1点が、14ページの道路整備課のほうで、小池竜田線、これが平成30年度に拡幅の完成をするというふうに私のほうで聞いておりますけれども、これ、もう平成30年度で完了でしょうか。

○森道路整備課審議員 小池竜田線につきましては、今年度も2億2,000万程度の予算を

今計上しているところをごさいます、現在では、28年度の進捗としましては、用地が97.6%となっております。ただ、今用地がまだ進んでおりませんので、今年度は一部改良工事と用地補償、あと、また文化財調査をやる予定となっております、完成につきましては、現時点ではいつということは、用地もありますので、まだ言えない状況でございます。

以上です。

○大平雄一委員 わかりました。ありがとうございました。

○淵上陽一委員長 ほかに質疑はありませんか。

○坂田孝志委員 委員長、もういっちょよかですか。

監理課、藤本さんばかりばってん。12ページの、これは内容がよかことだけんなと思って。建設の若手の育成事業あるいは若手の雇用促進、これは具体的にはどんなことですか。

○藤本監理課長 まず、若手技術者の育成支援事業につきましては、例えば、1つが高校生の資格取得の支援ということで、2級土木施工管理技士や2級建築施工管理技士などの試験が、熊本ではなくて福岡で行われる関係で、それについてバスで連れていくための経費を教育委員会のほうへ令達をして支援するというようなもの。それからもう一つは、企業に対する支援ということで、企業に勤められる40歳未満の従業員の方がいろんな国家資格等を取得される場合について、受講料とか教材費、受験料などを補助するという事業でございます。

それから、建設産業若年技能者雇用促進事業につきましては、新たに若年者、これも40

歳未満の方が対象になりますが、こういう方を定期雇用して、その雇用した者を職業訓練施設で技能者として育成する建設業者に対して、若年者の賃金の一部を助成するという事業でございます。

○坂田孝志委員 今、技術者不足あるいは現場の作業員の不足、そういう意味からいたしますと、非常にいいことと思いますから、これもやっぱり周知ですよ。教育委員会で高校あたり、専門学校の土木科とかそういうところ——生徒がわからぬといかぬもんですよ、ああ、それなら受けよう。それと業界ですよ。業界も幹部だけじゃなくて、下々にやっぱり6,000社、7,000社おられるとでしょう。やっぱりみんなに通じて、制度がある以上はやっぱり活用して、そういう技術者の育成、若手の登用、そういうふうに大いに努めてください、いいことだと思いますから。むしろ頼みたいぐらいだと思いますから。やっぱり必要ですよ。これだけ小さくなってきたんだからですね、全体のパイが。よろしくお願ひします。

○森浩二委員 今、教育委員会、やりよると言いなはったでしょう、2級は高校生で受けられるとですか。今受けられるとですか。経験がなくても受けられるとですか。（「試験と講習が」と呼ぶ者あり）だけん資格はもらわれぬとだろう。（「経験が3年だろう」と呼ぶ者あり）はい。4年か3年。（「確認して」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 ほかありませんか。

なければ、以上で質疑を終了いたします。

次に、その他に入りますが、委員から何かありませんか。

○森浩二委員 河川課に。木山川の、今発注してあるでしょう。今どういう状況ですか。

○丸尾河川課長 木山ほか、今回益城で被災を受けた秋津川、矢形川、これらについては、ほぼ工事としては請負者が決まっております。落札者が決まっております。そういう方々が今一部工事をできるところはもう入っておられますが、まだ出水期がすぐ来ますもので、大きな川の中を扱う工事とか、そういうところはまだ少し次の出水期を目指してやっていくとか、やれるところはやろうということ動いているかと思えます。

○森浩二委員 去年10月発注したでしょう。で、ことしの4月まで工事ができぬだったでしょう。それはどういう理由ですか。

○丸尾河川課長 余裕期間がまずございました。入札として余裕期間をまず全般は持ってあったもので、そこはいろんな準備をされておりました。ただ、やはりいろんな着手するに当たって、測量だったり、あと人員確保、機械の確保、そういったものをいろいろ準備されているふうに聞いております。ですから、そういったもので時間が費やされたかというふうに思っております。

○森浩二委員 いや、私は逆に、県のほうが入られぬ。要するに設計が固まってなかったと聞いていますけれども。そういうのは発注してよかったですか。

○丸尾河川課長 災害査定として早急に査定を受ける、そういった準備で、要はその工事をする目的の絵を描いた上で査定を取られて、それを今回入札にかけられているというふうに思っております。

○森浩二委員 査定をそのままかけたということ、詳細設計をせずにかけたということか。

○丸尾河川課長 さすがにそこは、やはり詳細設計が必要なところは調査したり設計をしたりという、そういう手間は当然入れた上で、必要なところはそういった設計をした上で発注していると思っております。

○森浩二委員 10月から4月まで、現場代理人が遊ばないとですよね。小さなこざこざ、それも半年ぐらいあれば、中止命令かければ違う仕事でもできるでしょう、この災害、市町村でも忙しい時期ですから。何でそういうことができなかつたのかなと思っております。16本ぐらいあったでしょう、木山川は。

○丸尾河川課長 数はちょっと今存じ上げておりませんが、かなりの数を発注しております。

○森浩二委員 こざこざした仕事しかできぬとですよね、仕事が本格的に。現場監督、今足りない状況でしょう。その辺をただ遊ばせておくというのは、会社としても損失なんですよね。だから、極端には中止命令をかけて、3カ月以上かな、中止命令は。かけて、市町村の工事でも何でもやっておけばよかったんですよ。それを、ただ延ばし延ばしにして、何か会社としても不利益になるわけですよ。この災害の復旧にしても不利益でしょう。だから、どういうふうに思っているのかなと思っております。まあ、大体内容はわかっていますからいいんですけど、その辺を今後ないようにしてもらいたい。

○丸尾河川課長 今委員のほうがおっしゃるように、そういった事実がございますならば、まさしくやはり中止とかいろんな正当な手続を踏んだ上で、さらには、その設計が固まってない中で発注したということは、やはりそれはあつてはならないことだと思ってお

ります。そういったところは、これからも注意しながら進めていきたいと思いますが、まずはそういう事情を確認します。

○淵上陽一委員長 ほかに。

○松村秀逸委員 先ほど坂田委員がおっしゃった不調、不落の件なんですけど、事例としては15社ぐらいの指名をされていて、結局不調になったわけですね、不落になった。それで受け手がなかった。これは5社ずつぐらい、それが何カ所かあったから、3カ所、4カ所あるから、それを1カ所ずつ、5社ずつぐらいの入札はでけんのだろか。15社もあつたら、なかなか自分のところ取れぬだろうというって、みんながせぬとじゃなからうかということ、私たちの感覚はそんな感じなんですけど、どんなんですか、難しいんですか。

○藤本監理課長 実は県のほうでは、規定上原則としては指名は10社、原則は10社として組んでおります。それに、今回2月に復興係数が入りました。積算の一部を上乗せするという不調・不落対策で復興係数を導入したときに、国土交通省から一部、熊本被災地の指名について、それに5社、近隣の建設業者を入れるということを事実上指摘を受けましたものですから、今現在、熊本と上益城と阿蘇の3振興局の土木A2工事の指名は現在15社で指名をしております……

○松村秀逸委員 10プラス5ということですか。

○藤本監理課長 そのとおりです。

○松村秀逸委員 それは絶対せないかぬわけですね。

○藤本監理課長 はい。

○松村秀逸委員 確率が低いけん、みんなフォローせんとじゃなからうかと思うけど。じゃあいいです。

○淵上陽一委員長 よろしいですか。

○松村秀逸委員 はい。

○淵上陽一委員長 ほかにありませんか。

○内野幸喜副委員長 済みません。一番最初に藤本監理課長のほうから、今年度の組織の改編について話がありました。熊本地震への対応ということで、いろいろ組織改編の話があつたんですが、限られた人材をいかに集中投下するかということで、これまでにないような組織改編なんです。これは、私もしようがないと思います。というか、そうすべきだと思うんですね、人材を捻出するというで。

それは当然必要なんですけれども、一方で、ちょっと、いろんな業界の方々からいろんな話もいただいています。というのはどうということかといいますと、今、4年ぐらい前から——5年ですかね、県も組織を集約化するということで、広域本部体制になって、これまで各振興局で対応できてたものが、例えば私のほうは玉名なんですけれども、県北広域本部で対応せざるを得なくなったという事案等が多分あります。

組織のことを言うと、これはもう総務部等の話になると思いますので、土木部に関係した話で言うと、建築確認の申請等が、これまでは玉名でできていたものが、今は菊池なんです。で、激変緩和措置ということで、2年間ぐらいは週に2回ぐらい窓口、受付というのができていたんですけども、それも今なくなって菊池。

荒尾の方とこの間話していたら、往復3時

間かかると。例えば、不動産屋さんでも、大きい会社であれば従業員もいるけれども、1人でやっている場合とかは、3時間丸々会社をあけないといけない。この辺は何とかならないのか。確かに今の状況を考えると、まあいたし方ない部分もあるかもしれないけれども。今実際、先ほど坂田先生がおっしゃっていましたが、これから住宅着工というのは多分ふえてくると思うんです。これは熊本市近隣だけではなくて、実は県北のほうもそういう需要ってあるんですね、問い合わせ等が。そうしたときに、ますますその辺が厳しくなってくるんじゃないかという話があるんですね。

そうしたことへの対応というか、何か考えているのかというのを、ちょっとお聞かせいただければなと。

○上妻建築課長 建築課です。

副委員長の御指摘のように、地域振興局の建築の業務につきましては、平成27年度に広域本部に集約をしております、各地域振興局に建築職員を派遣する形で、建築確認や建築基準法の道路の相談など、窓口業務を行っていたところです。

具体的には、先ほどおっしゃっていましたように、玉名地域振興局では、平成27年度からは週4回、28年度の下半期におきましては週に2回の派遣を行っております。

集約化した理由は、主に2つぐらいございまして、まずは民間確認検査機関による——建築確認は民間に開放しております、民間の確認の割合が既に8割を超えております。これは、熊本市内は既に9割とかでして、いわゆる8割を超えているという状況にございます。

今回、その広域本部への集約化によりまして、業務の効率化や職員の技術力の向上を図って、多様化する行政需要に的確に対応できるようにするために集約したものでござい

す。

なお、副委員長の御指摘のような懸念もありますので、現地確認申請とか届け出については、郵送による受け付けを可能としております。そしてまた、メールやファクスでの相談対応、いわゆる設計事務所、宅建業の方は、自宅でファクスで送って、自宅でも相談ができるような体制。それとまた、完了検査や道路等の関係で振興局に職員が出向くときには、必要に応じて現場での相談を受けるなど、新たな対策も講じているところでございます。

これからも、できるだけ県民の皆様が不便とならないように、県民の声を聞きながら、いろんなことを工夫してまいりたいと思いますので、御理解をお願いできればと思っております。

○内野幸喜副委員長 はい、わかりました。

今、郵送でも受け付けているというのは、これはもう私も聞いています。やっぱり、よく言われるのが、例えば現場を見ていただく機会とかもやっぱりあるわけですよ。以前であれば、比較的その辺のアポイントも取りやすかったと、スケジュール調整もできやすかったと。それがやっぱり、地元の話だけで言うと、菊池から荒尾まで来てくれるか、長洲まで来てくれるかとなると、なかなかその辺も以前に比べて難しくなっているというのが現状なんですよね。だから、そうしたときに、これからの住宅需要等を考えたときに、さらにそういったものがなかなか現場のほうから、現場というかそういう協会からいろんな意見が出てくるんじゃないかなと思います。

だから、今ちょっと課長のほうから話が合ったように、いろんな対応をされているということですが、そういったことも、それぞれの関係団体であるとか関係業界等には、いろんな機会に説明していただければな



というふうに思います。

○淵上陽一委員長 要望ですか。

○内野幸喜副委員長 はい、要望です。（発言する者あり）

もっと言えば、以前は荒尾でもできていたんですね。これは荒尾ができなくなってから玉名振興局になった。今度は玉名振興局から菊池と。

○淵上陽一委員長 ほかにありませんか。

なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

これをもちまして、第2回建設常任委員会を閉会します。

午後4時37分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長